

第16回検討会でいただいたご意見について

第17回 オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会

令和3年10月7日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

前回の検討会でのご意見(初診からのオンライン診療の取扱いについて)

対象患者について

- 患者の医学的情報が得られれば無条件にオンライン診療を行うのではなく、その情報で問題ないのかを医師が医学的見地から判断することが必要ではないか。
- 医療において、不適切な事例というのは一定の期間顕在化せず、わかったときには相当の犠牲が出ているという特性がある。このため、初診オンライン診療についての症状や薬剤の議論は慎重にお願いしたい。
- かかりつけ医については、何らかの医学的情報を把握している場合なども含めて広く解釈しないと、オンライン診療が広がらないのではないか。

診療の範囲について

- 処方せずセルフケアの方法を指導する場合や、対面での受診が必要であっても受診までの応急処置を指導する場合はオンライン診療にふくまれ、保険診療として評価すべきではないか。
- オンライン診療について、どの程度のことを行ったら診療となるのか。相談や受診勧奨との線引きの整理が必要ではないか。
- 医療行為自体が相当広い概念であり、どこまでが相談でどこからが診療かということについて形式的に線引きをすると各診療科の診療だけでなく、それ以外の健康に関する行動について制限がかかるため、この線引きは慎重に行うべき。

前回の検討会でのご意見(初診からのオンライン診療の取扱いについて)

処方について

- 医療相談や受診勧奨では費用が発生しないのであれば、オンライン診療料を請求するために不必要な処方が行われるのではないかと。また、相談や受診勧奨の場合に自費で費用を請求するのであればそういう仕組みを整備して、あらかじめ患者に説明することが必要ではないかと。
- 薬剤については、オンラインでは明らかに使用すべきでないものが一定程度あるのではないかと。
- 全く情報のない患者に長期間の処方を行うのも望ましくなく、例えば、ある薬は最長1週間の処方として、それで症状が改善しなければ対面診療に移るといった流れが望ましいのではないかと。
- 処方できる医薬品の制限は必要。また、同じ医薬品でも適応外使用を制限するといったことが考えられるのではないかと。
- オンライン診療では検査ができないために、リスクを回避しようとして、風邪か肺炎かがわからない場合に抗生剤を処方するといった過剰診療が起こる可能性がある。

前回の検討会でのご意見(オンライン診療の推進について)

オンライン診療の推進について

- どういったときにオンライン診療を選択すると有効なのか、どういったときに気をつけないといけないのかといったことを、医療側だけではなくて国民側に同時に発信していかないことにはオンライン診療の推進にはつながらないのではないか。
- コロナ禍で医療体制も含めて大きな問題が顕在化した。オンライン診療という狭いところにとどまらないで、医療提供体制全体で大きなリデザインを行って、その中にオンライン診療を位置づけてほしい。
- オンライン診療は、診療所ではなく中核病院や大学病院で活用されてこそ本領発揮するのではないか。
- より廉価なシステム、より安全性の高いシステムについて利用者に知っていただくような仕組みが必要なのではないか。
- 全体のデジタル化の中でオンライン診療を位置づけていくにあたって重要なポイントとして、服薬指導と処方箋の電子化というところと議論をつなげていく必要があるのではないか。
- PHRについて、オンライン診療と密接に連携していくことによって、オンライン診療の価値を全体として高めることになるのではないか。
- これからオンライン診療を新しいポジティブな意味で活用していく上で、働き方改革という視点は、かなり大きなウエートを占めてくるのではないか。
- 子育て中のドクターが、病院に来ずとも例えばオンライン診療等を行うことで育休からの復帰が緩やかにできるような、働き方改革の一つのツールとしてオンライン診療も活用できたらよいのではないか。

前回の検討会でのご意見(オンライン診療の安全性・信頼性等について)

その他、オンライン診療の安全性・信頼性等について

- オンライン診療は上手に対面診療と組み合わせていくことによって、より質の高い医療になり得ると考えており、オンライン診療だけで完結するような医療というのは、短期間であればともかく、継続していくような医療においてはやはり望ましくないのではないか。
- オンライン診療が医療提供体制の中で果たす役割はますます大きくなる。一方で、オンライン診療を行っていない医師からはメリットよりも否定的な意見が多く出てくる。将来的には、医学教育のカリキュラムにオンライン診療を取り入れるべきではないか。
- 不適切と考えられるオンライン診療について、発見するための仕組みが必要ではないか。
- オンライン診療をきっかけとしてかかりつけ医を持っていただくことが重要。